

緊急通報装置の設置費を助成します

申請・問い合わせ先
松江市 健康福祉総務課 福祉係
TEL(0852)55-5303

緊急通報とは

緊急ボタンを押すと、電話回線を利用し、自動的に監視センターへ連絡が入ります。
監視センターから状況確認のため、電話があります。また、必要がある場合は警備員が確認に駆けつけるシステムです。

助成目的

高齢者世帯が緊急通報装置を設置する際の費用を助成することで、急病等緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、
安心・安全な生活を確保することを目的とします。

助成対象

松江市にお住まいの65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、下記3社が取り扱っている緊急通報装置の設置費を助成します。

※過去に同一世帯において、同事業による助成金を受領された方を除く。

※予算に達した時点で、受付を締め切る可能性があります。

助成額

2万円を上限に設置費（工事費）を助成します。（千円未満切捨て）※月々の利用料金は、対象になりません。

申請方法

補助金交付申請書に見積書を添えて申請してください。
必ず設置される前に申請してください。

対象警備業者

ALSOK山陰（株）

松江市朝日町477番地17
TEL(0852)27-6700

セコム山陰（株）
（松江支社）

松江市朝日町589番地2
TEL(0852)23-9155

北陽警備保障（株）

松江市袖師町9番地35
TEL(0852)24-8111

※警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第3項に規定する機械警備業を営む警備業者です。